

も、甲は地積三千歩、乙は二千歩、丙は千歩なる時は、田地割替の後、甲の草高を十五石、乙を十石、丙を五石と稱せしめる。

(三)高平均—地味に高下の差あるも、諸上納は高懸りを以て負擔したる場合、即ち甲は下田三千歩、乙は中田二千歩、丙は下田千歩を以て各草高十石と稱したる時、田地割によりて三人共に上中下田を混ぜるもの二千歩を受け、草高は舊の如く十石と稱せしめる。

(四)尻目打—一村の惣歩を測量して、草高一石に對する實際の地積を算出し、又各人所有の草高と地積の割合を考へ、その少き者より多き者に與へ、而して田地割によりて與ふる田地は、各人本來の持高に正比例する如く分割するをいふ。尻目打は、各人に損益なからしめる爲、代錢を授受する意味である。

(五)作徳平均—各人の公稱持高同一にして、田租その他の諸懸り同額なるも、實際の地積を異にし、卸付米と手取作徳米に差等ある時、田地割によりて、持高・地積・卸付米・定納口米・諸懸りを各人同一比例ならしめ、而も残余の手取作徳米を尙舊の如くならしめるをいふ。

ツボヤマ 坪山 羽咋郡押水中庄に屬する部落。
ツボヤマ 坪山 羽咋郡坪山(部落名)に在る。或は坪井山にも壘井山にも作り、山上に營跡があつて、末森城の西南四軒餘を隔る。末森記天正十二年に、『九月十一日末森城へ佐々内藏助人数を出し、我身は二里脇つぼる山といふ所に本陣をすゑ、』とあるものは、是である。箕浦氏筆記に、『佐々成政が壘野村に陣取つたといふは、壘井山の誤であるとする。

ツボキカンベ 坪井官兵衛 寶永十六年御歩小頭として新知百石を受け、元文五年組外に班して廣尾御前附御用人並となり、延享二年玉藥奉行に任じ、寶曆十二年免ぜられた。子孫相繼いで藩に仕へる。
ツボキヤマ 坪井山 ↓ツボヤマ 坪山。
ツムギ 津向 鹿島郡矢田郷に屬する部落。天正中の中川宗半、文祿中の淺野幸長は共にこの地に營居し、元祿中葛巻昌興もこゝに配流せられた。
ツムラジマ 津無良島 鳳至郡前波の出崎にある丸山で、それから南が沖波の地域になる。上に小祠があつて津無良島社といふ。津無良島はつづら島とも書いてある。
ツメニン 詰人 諸士以下の藩を出で、江戸・京都・大坂等の藩邸に在勤するものをいふ。その臨時藩侯に隨ひ出府して、やがて歸國するものではなく、長期に亘つて居留する者を定詰と名づけた。
ツメマイ 詰米 ↓クラマイ 蕨米。
ツモリメン 圖免 藩政の時、新開の田に對し、毎年收穫を見積つて定める免相をいうた。御定書に、『圖免所は、毛頭を以見圖り候に付、見分以前取候儀別而致吟味候。但水付等に成、毛頭難立置場所は、十村等承届、見分以前爲取候も有之候。其時はにうに積、其儘に途見分候事。』と見える。
ツモリメンシンカイ 圖免新開 ↓シンカイ 新開。
ツラガカリ 面懸 ↓ムラマンゾウ 村萬
ツラハリセンベ つらはり煎餅 石川郡宮腰(今金石)の名物で、小麦粉を以て製し、

焼いて薄く廣げられた煎餅である。つらはりは空晴れの訛であるといふ。
ツラワリヤク 面割役 ↓ヤクギン 役銀(金澤)。
ツルオリジマ 鶴下島 ↓ツクモワン 十九灣。
ツルガシマ 鶴ヶ島 能美郡板津郷に屬する部落。
ツルガタキ 鶴ヶ瀧 江沼郡荒谷に在る。龍坪三つが次第に連續するから、元來は蔓瀧であるといひ、又釣瀧に作ることもある。下流は動橋川に注ぐ。
ツルガテイ 敦賀邸 越前敦賀に於ける加賀藩の邸地は、その創置の年月を明らかにせぬが、元和七年金澤城造營の際、所要の木材を近江大津から海津に漕運し、更に海津から敦賀に陸送することに關し、二月二日附を以て老臣横山長知・本多政重から近江今津の邑長甚右衛門に與へた消息があつて、當時敦賀が上國より金澤に物資を輸送する要樞であつたことが知られ、又寛永四年の土帳に録せられた御側衆に、敦賀米奉行三百三十石齋藤彌兵衛の名が見えるから、その頃米廩を置いたことも推知せられる。然るに彌兵衛の物故した寛永十二年から後は、再びこの職名あるものを見ず、萬治三年の頃藩は終にその地を賣却した。

ツルギ 鶴來 石川郡河内庄に屬する部落。廻國雜記に、『下白山といひて、本の白山の麓に劍といへる所侍り。そのかみ劍飛來りしより此名を殘しけるとなん。しら山の雪のうちに水こそ麓の里のつるぎなりけれ。』とあるもので、もと金劍宮の所在であるから劍といふたのであるが、寛永中文字を鶴來に改め、延寶中劍に復し、元祿十五年再び鶴來とした。その鶴來と書いたものは單に假借に過ぎぬ。藩政の時には村としたが、明治十四年十一月から町制とした。その字名に今町・新町・上本町・中本町・下本町・古町・北村通・出町・清澤町・上東町・下東町・日詰町・知守町の稱がある。
ツルギイチバ 鶴來市場 石川郡鶴來なる新町の後に市宮があり、今の草市も新町附近に設けられるから、古への劍(鶴來)の市場もあつたにあらうであらう。併し白山宮莊嚴講中記録に、建長四年六月二十日の洪水に『當尻市場在家其數流畢。』又正平十一年(延文元)三月十九日にも、『依大洪水二宮尻路崩失。平等寺並市在家皆流失。』とあるから、白山宮尻の市場が平等寺と共に後こゝに轉じたのであらう。↓クサイチ 草市。ピヨウドウジ 平等寺。
ツルギカイドウ 鶴來街道 金澤から石川郡鶴來に至る路線をいふ。山本基庸の微妙公御夜話に、前田利常が鶴來・金澤間の道作りを命ぜられ、人持組堀興左衛門がその奉行を勤めたとある。
ツルギザケ 鶴來酒 石川郡鶴來で産する名醸をいふ。鳩巢集に『劍村泉冽可釀、士大夫宴會。無劍酒一以爲欠事。』とある。↓キクザケ 菊酒。
ツルギザケ 鶴來酒 金澤の俳人友琴著。京井筒屋庄兵衛板。著者の元祿五年秋無射とした自序には鶴來酒と記され、同著卯花山の序には劍酒としてある。句は四季別で、作者に芭蕉・風雪・其角・乙州・惟然等も見えるが、

うたのであるが、寛永中文字を鶴來に改め、延寶中劍に復し、元祿十五年再び鶴來とした。その鶴來と書いたものは單に假借に過ぎぬ。藩政の時には村としたが、明治十四年十一月から町制とした。その字名に今町・新町・上本町・中本町・下本町・古町・北村通・出町・清澤町・上東町・下東町・日詰町・知守町の稱がある。

ツルギイチバ 鶴來市場 石川郡鶴來なる新町の後に市宮があり、今の草市も新町附近に設けられるから、古への劍(鶴來)の市場もあつたにあらうであらう。併し白山宮莊嚴講中記録に、建長四年六月二十日の洪水に『當尻市場在家其數流畢。』又正平十一年(延文元)三月十九日にも、『依大洪水二宮尻路崩失。平等寺並市在家皆流失。』とあるから、白山宮尻の市場が平等寺と共に後こゝに轉じたのであらう。↓クサイチ 草市。ピヨウドウジ 平等寺。
ツルギカイドウ 鶴來街道 金澤から石川郡鶴來に至る路線をいふ。山本基庸の微妙公御夜話に、前田利常が鶴來・金澤間の道作りを命ぜられ、人持組堀興左衛門がその奉行を勤めたとある。
ツルギザケ 鶴來酒 石川郡鶴來で産する名醸をいふ。鳩巢集に『劍村泉冽可釀、士大夫宴會。無劍酒一以爲欠事。』とある。↓キクザケ 菊酒。
ツルギザケ 鶴來酒 金澤の俳人友琴著。京井筒屋庄兵衛板。著者の元祿五年秋無射とした自序には鶴來酒と記され、同著卯花山の序には劍酒としてある。句は四季別で、作者に芭蕉・風雪・其角・乙州・惟然等も見えるが、

焼いて薄く廣げられた煎餅である。つらはりは空晴れの訛であるといふ。
ツラワリヤク 面割役 ↓ヤクギン 役銀(金澤)。
ツルオリジマ 鶴下島 ↓ツクモワン 十九灣。
ツルガシマ 鶴ヶ島 能美郡板津郷に屬する部落。
ツルガタキ 鶴ヶ瀧 江沼郡荒谷に在る。龍坪三つが次第に連續するから、元來は蔓瀧であるといひ、又釣瀧に作ることもある。下流は動橋川に注ぐ。
ツルガテイ 敦賀邸 越前敦賀に於ける加賀藩の邸地は、その創置の年月を明らかにせぬが、元和七年金澤城造營の際、所要の木材を近江大津から海津に漕運し、更に海津から敦賀に陸送することに關し、二月二日附を以て老臣横山長知・本多政重から近江今津の邑長甚右衛門に與へた消息があつて、當時敦賀が上國より金澤に物資を輸送する要樞であつたことが知られ、又寛永四年の土帳に録せられた御側衆に、敦賀米奉行三百三十石齋藤彌兵衛の名が見えるから、その頃米廩を置いたことも推知せられる。然るに彌兵衛の物故した寛永十二年から後は、再びこの職名あるものを見ず、萬治三年の頃藩は終にその地を賣却した。

ツルギ 鶴來 石川郡河内庄に屬する部落。廻國雜記に、『下白山といひて、本の白山の麓に劍といへる所侍り。そのかみ劍飛來りしより此名を殘しけるとなん。しら山の雪のうちに水こそ麓の里のつるぎなりけれ。』とあるもので、もと金劍宮の所在であるから劍といふたのであるが、寛永中文字を鶴來に改め、延寶中劍に復し、元祿十五年再び鶴來とした。その鶴來と書いたものは單に假借に過ぎぬ。藩政の時には村としたが、明治十四年十一月から町制とした。その字名に今町・新町・上本町・中本町・下本町・古町・北村通・出町・清澤町・上東町・下東町・日詰町・知守町の稱がある。
ツルギイチバ 鶴來市場 石川郡鶴來なる新町の後に市宮があり、今の草市も新町附近に設けられるから、古への劍(鶴來)の市場もあつたにあらうであらう。併し白山宮莊嚴講中記録に、建長四年六月二十日の洪水に『當尻市場在家其數流畢。』又正平十一年(延文元)三月十九日にも、『依大洪水二宮尻路崩失。平等寺並市在家皆流失。』とあるから、白山宮尻の市場が平等寺と共に後こゝに轉じたのであらう。↓クサイチ 草市。ピヨウドウジ 平等寺。
ツルギカイドウ 鶴來街道 金澤から石川郡鶴來に至る路線をいふ。山本基庸の微妙公御夜話に、前田利常が鶴來・金澤間の道作りを命ぜられ、人持組堀興左衛門がその奉行を勤めたとある。
ツルギザケ 鶴來酒 石川郡鶴來で産する名醸をいふ。鳩巢集に『劍村泉冽可釀、士大夫宴會。無劍酒一以爲欠事。』とある。↓キクザケ 菊酒。
ツルギザケ 鶴來酒 金澤の俳人友琴著。京井筒屋庄兵衛板。著者の元祿五年秋無射とした自序には鶴來酒と記され、同著卯花山の序には劍酒としてある。句は四季別で、作者に芭蕉・風雪・其角・乙州・惟然等も見えるが、